

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和6年11月18日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1006号	ミナミ設備株式会社 南 勝憲	貝塚市石才27番地1（305）	令和6年11月18日	令和11年11月17日
大阪企 第1007号	アクアプラス 和田 正純	富田林市若松町西一丁目1850番地	令和6年11月18日	令和11年11月17日
大阪企 第1009号	美原工業 辻 睦成	堺市美原区北余部西一丁目1番4－1007号	令和6年11月18日	令和11年11月17日